

企業のコンプライアンス

CORPORATION COMPLIANCE

わが国の会社法務システムはますます改善され、市場主体が商業活動を行う際に、製度に関する経営は多くなると考えます。監督管理が厳しくなる背景において、企業のコンプライアンスと会社管理を強化することは、市場主体の健全で長期的な発展を保証する中で最も重要なこととなっています。

高朋弁護士は、市場と監督管理の総合的な理解によって、お客様へ幅広い企業のコンプライアンス案を提供させていただきます。高朋のコンプライアンス弁護士チームは、豊富な国際貿易、IPO、投資と資金調達、独占禁止、外商投資、データと情報安全などの分野における経験を持っており、日常のさまざまな商業活動において、お客様のコンプライアンス管理システムのため、全面的で良質な法務サービスを構築いたします。

企業コンプライアンス分野における高朋の法務サービスの業務範囲には以下を含む：

- お客様に会社の管理方案の制定に指導する
- 企業の内部コンプライアンス規範を確立する
- 企業に対してコンプライアンスリスク評価を行い、継続的な改善計画を提出する
- 第三者パートナーに対してコンプライアンスのデューデリジェンスなどを行う